

第4章 参加と協働による環境保全への取り組み

第1節 環境教育・環境学習の充実

1 環境教育・環境学習の推進

環境保全に対する県民意識を高め、環境保全活動への参加を促していくためには、長期的な視野に立った環境教育や環境学習の推進が必要です。このため、平成15年度においては次の施策を実施しました。

(1) 環境教育推進事業

小学校、中学校、高等学校の児童生徒が環境やエネルギーについての理解を深め、環境を大切にする心を育成するとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成するため、県教育委員会では各種の基金の運用益を利用して、環境教育推進の研究委託事業を行っています。

研究指定校においては、環境教育推進研究会を設置して、環境教育の実践・充実に努めています。

平成15年度は、研究指定校として次の9校の小学校、中学校、高等学校が指定を受けています。

表2-4-1 環境教育推進事業研究指定校

基金の種類	市町村教育委員会	校種	学校名
環境創造基金 (循環型社会推進課所管)	土成町	小	御所小学校
	徳島市	中	不動中学校
環境創造基金 (河川課所管)	鳴門市	小	鳴門西小学校
	阿南市	小	椿泊小学校
緑の基金 (都市計画課)	石井町	小	藍畑小学校
	北島町	小	北島北小学校
	山城町	小	政友小学校
	木頭村	中	木頭中学校
	(県教育委員会)	高	小松島高等学校

(2) 地球にやさしい環境教育推進事業

環境教育の充実に向けて、教員の指導力の向上を図るため、県教育委員会では平成5年度から、環境教育講座を開催し、実践事例の発表や環境教育の内容についての研修などを実施しています。

平成15年度は、県内の小学校、中学校、高等学校の教員を対象に、美郷ほたる館において「水生生物による水質調査」や「体験活動を中心にした環境教育」についての研修を行い、また徳島県教育研修センターにおいて「ものづくりを中心にした環境教育」についての研修を行いました。

(3) こどもエコクラブ事業

環境省が進める「こどもエコクラブ事業」は小中学生なら誰でも参加できる環境活動です。参加した子どもたちは、自然観察や調査、リサイクル活動など、地域の中で身近にできる環境活動に自由に取り組みます。平成15年度には県内で29クラブ435人が組織されて、各地域で活動を展開しました。

(4) 環境アドバイザーの派遣

環境に関する専門家を環境アドバイザーとして任命し、県民や事業者の皆さんが自主的に実施する講演会や学習会、地域活動などに派遣しています。平成15年度には26名の方を環境アドバイザーとして任命し、合計20回派遣しました。

(5) とくしま県民環境入門講座

地域で問題となっている環境課題をテーマに、入門的な環境学習講座を開催しました。平成15年度は県保健

環境センターと徳島、阿南、穴吹の各保健所が実施主体となって講座を開催しました。

(6) 環境に関するフェアの開催

平成15年10月25日と26日の2日間、地球温暖化防止などを目的として、アスティとくしまで「クリーン&グリーンフェア2003」を開催し、とくしま環境賞の表彰や記念講演のほか、企業や団体のブース展示やこども環境学習・活動発表の展示、各種実演・体験コーナーやISO14001取得講座などを行いました。

2 環境月間

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築に向けて、国民一人ひとりの環境保全に係る意識の高揚を図るため、「見直そう今までの暮らし 考えようこれからの暮らし」をテーマに環境月間を設け、県民や事業者、各種民間団体の協力のもと、さまざまな行動を行いました。

(1) 工場・事業場の立入検査

環境管理課、廃棄物対策課、保健環境センター、保健所及び市町村が協力して、県下の工場・事業場を対象に、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などに関する公害防止体制の整備状況や施設の管理状況、廃棄物の処理方法、環境保全に関する取り組み状況等について、立入検査と指導を行いました。

(2) 環境美化推進図画

環境美化に対する意識の高揚を図るため小・中学生を対象に環境美化推進図画の募集を行いました。平成15年度には合わせて752点の応募があり、審査の結果、小学生の部では最優秀賞の知恵島小学校立石健さんをはじめ、優秀賞6名、佳作6名、また中学生の部では最優秀賞の藍住東中学校四宮慎子さんをはじめ優秀賞3名、佳作4名が入選しました。

(3) ごみゼロの日の設定と市町村における環境美化活動の実施

県では環境美化に対する意識を高めるため、5月30日をごみゼロの日と位置づけ、「ごみゼロの日キャンペーン」として、とくしま環境県民会議と連携し、関係機関や団体、事業所に清掃活動などを呼びかけるとともに、啓発ラジオスポット放送を実施し、広く県民に「ごみの減量化と環境美化」を周知し意識の向上を図りました。

また、市町村においては、地域住民や民間団体の協力を得て、街路や公園、山林などの清掃活動や資源ごみの再資源化、花木の植栽などの環境美化に関する活動が実施されました。

3 瀬戸内海環境保全月間

瀬戸内海の環境保全思想の普及、意識の高揚を図るため沿岸府県市において昭和48年度から毎年6月を環境保全月間と定め、講習会の開催、広報用印刷物の作成配布等各種普及活動事業を実施しています。

本県における、平成15年度瀬戸内海環境保全月間（6月1日～6月30日）の実施状況は次のとおりです。

(1) 啓発用ポスターの配布・掲示

瀬戸内海環境保全協会作成の環境保全啓発用ポスターを各種団体、事業場等に配布・掲示しました。

(2) 工場再点検

環境月間に合わせ、工場・事業場の立入検査を実施するとともに、瀬戸内海地域内の事業場、協定工場による排水処理施設の整備状況等について自主点検の実施を推進しました。

(3) 海辺の教室

徳島県漁業協同組合連合会、北灘漁業協同組合、鳴門市の協力を得て、北灘西小学校（鳴門市）の1～6年生22名を対象に海辺の教室を開催しました。

4 河川愛護思想の普及（水生生物による水質調査）

身近な河川の水質を知るとともに、河川の水質保全の必要性を認識してもらうこと及び水質環境の基礎的情報を得ることを目的として国土交通省では昭和59年度から、県では昭和60年度から、徳島市では昭和61年度から、

小・中学生等一般市民の参加を得て水生生物による水質調査を実施しています。

平成15年度は、河川愛護月間（7月1日～7月31日）等において、国土交通省では県下の主要一級河川である吉野川・那賀川や穴吹川で、県では県下の小・中学生等へ呼びかけ勝浦川等27河川で調査が行われました。（表2-4-3）

表2-4-3 水生生物調査実施状況

区 分	年 度	河 川 数	地 点 数	参加団体数	参 加 人 員
国 土 交 通 省	H6	2	5	42	533
	7	2	5	34	481
	8	2	5	28	409
	9	2	5	26	436
	10	2	5	25	348
	11	2	4	15	214
	12	3	6	30	469
	13	3	6	28	587
	14	3	6	17	368
	15	3	6	17	306
県	H6	28	69	33	1,217
	7	21	59	22	741
	8	21	77	32	932
	9	23	94	35	786
	10	34	142	44	1,499
	11	46	143	49	1,274
	12	41	137	54	1,507
	13	38	128	69	1,716
	14	30	94	41	1,087
	15	27	73	32	1,119

5 今後の取り組みの方向性

平成15年10月1日に施行された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」に基づき、環境教育・環境学習や環境活動を推進するための基本的な方針を定めて、体系的な取り組みを進めます。

また、環境アドバイザーやビオトープアドバイザーの派遣などにより、地域における環境活動を支援します。

さらに、こどもエコクラブ事業などにより、実践的な環境学習活動を推進します。